

○令和3年産から京都府内で本格生産が始まった「京式部」の収量・品質の安定化に向け、府内統一の栽培・出荷調製方法の徹底による高品質で均一性の高いお米の生産、普及推進による生産面積・生産量拡大、省力型施肥技術の確立を目指し、普及・研究・行政一体のチーム活動に取り組んだ。

○普及センターで栽培管理技術指導を徹底した結果、令和4年産の一等米比率は90%以上、玄米外観品質は良好であった。また、一発型肥料の実証により効果を明らかにするとともに、栽培マニュアルの技術支援を行った。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 生産技術の普及と生産面積・生産量の拡大に向けた推進

- 令和4年産の一等米比率は90%以上と玄米外観品質は良好だった。
- 全生産者の玄米品質分析の結果、品質の低いサンプルもあったため、外観品質が低かった生産者には重点的な指導を行い、栽培技術の底上げを図る必要がある。
- 本格生産開始以降、着実に増産している。引き続き生産面積・生産量拡大に向けた普及・推進を図る。 ※目標値

	R3	R4	R5
栽培面積	12ha	103ha	125ha
生産量	55t	441t	625t※

2 一発型肥料の開発に向けた現地実証

- 現地・研究所で供試した一発型肥料については、慣行の分施肥体系と同等の収量・品質を獲得でき、生産者からきちんと施肥できると評価を得たため、令和4年度に現地へ導入した。

3 栽培マニュアルの作成

- これまでの試験研究や現地実証の結果を反映したマニュアルを作成した。
- 今後の栽培に向け、栽培マニュアルを活用した技術指導を行う。また、いもち病等が発生した場合の防除など、地域ごとの栽培の課題について対応できるように指導徹底する。

- 現地研修及び個別指導におけるきめ細やかな栽培技術指導
・ 植付、施肥確認、水管理、中干し、病虫害防除、刈取適期、出荷調製等の指導

- 調査ほ場での生育調査と玄米品質分析
・ 調査ほ場における生育・収量・品質調査
・ 令和4年産は全生産者の玄米品質調査を実施

- 一発型肥料の実証
・ 実証ほ場における生育・収量・品質調査や調査結果に基づく個別技術指導

- 栽培マニュアルの技術支援
・ これまでの現地実証や調査結果等を反映したマニュアルの作成

- 生産者からの意見聴取
・ 栽培・出荷調製技術や普及の動き、推進方針等への率直な意見を聞き取った。

普及指導員だからできたこと

京都府・JA関係機関らと密接に連携しながら、農業者へきめ細やかな技術指導と実証活動ができた。

京式部の推進方針や栽培技術等に対する農業者の意見等を収集することで、より一層の生産振興を図ることができる。

別紙「PR資料作成上の留意点」（詳細資料）

京都府

水稻新品種「京式部」の収量・品質の安定化に向けた 栽培技術の定着促進

活動期間：令和3～4年度

1. 取組の背景

高温耐性を持ち良食味である水稻新品種「京式部」の本格生産は、令和3年度から開始のため、栽培技術確立や府内の収量・品質の目標設定は急務な課題。また、栽培・出荷基準を示した栽培のポイントは作成しているが、農家がより適切な栽培を行うために、きめ細やかな技術指導や栽培マニュアルの作成が必要。

収量・品質の安定化に向け、京都府内統一の栽培・出荷調製方法の徹底による高品質で均一性の高いお米の生産、普及推進による今後の生産面積・生産量拡大、省力型施肥技術の確立を目指し、普及、研究、行政が一体となったチーム活動に取り組んだ。

2. 活動内容（詳細）

- (1) 生産技術の普及と生産面積・生産量の拡大に向けた推進
 - ・各地域で個別指導、巡回指導、講習会、互見会、反省会による生産者等への栽培・出荷調製等の技術指導を実施
 - ・JA・府関係機関が参集する会議において府内栽培状況や一発型肥料試験結果、次年度以降の推進方針等の情報共有と検討
 - ・他府県の先進的な普及展開事例を調査
 - ・栽培マニュアル原稿を作成
- (2) 高品質生産に向けた栽培技術の確立
 - ・各地域に数カ所の調査ほ場を設定し、生育・収量・品質調査を実施
 - ・令和4年産は、全生産者の玄米品質調査を実施
- (3) 一発型肥料の開発に向けた現地実証
 - ・一発型肥料の実証・試験ほ場（府内現地、研究所）を設定し、生育・収量・品質調査を実施
 - ・現地・研究所の栽培ほ場を巡回し、各地域の生育状況確認と生産者への調査結果報告や栽培技術指導を実施
 - ・生育・収量・品質調査や調査結果に基づく個別技術指導



現地講習会で栽培ポイントを説明



現地ほ場巡回

3. 具体的な成果（詳細）

- ・個別指導、講習会、互見会等により、栽培管理技術指導を徹底した結果、令和4年産の一等米比率は90%以上と玄米外観品質は良好だった。しかし、全生産者の玄米品質調査した結果、低品質の悪いサンプルもあったため、該当する生産者への技術指導の徹底が必要。
- ・他府県の先進的な普及展開事例から多くの参考となる情報を得た。
- ・現地・研究所で供試した一発型肥料については、慣行の分施体系と同等の収量・品質を獲得でき、生産者からきちんと施肥できると評価を得たため、令和4年度に現地へ導入した。
- ・これまでの試験研究や現地実証の結果を反映した栽培マニュアルを作成した。

4. 農家等からの評価・コメント

- ・特別栽培のため使用できる農薬成分数が限られるので、いもち病発生の場合の対応を明確にしてもらいたい。
- ・供試した一発型肥料については、特に問題なく使用できた。
- ・消費者からの率直な意見が欲しい。 等

5. 普及指導員のコメント

- ・京都府・JA 関係機関らと密接に連携しながら、農業者へきめ細やかな技術指導と実証活動することで、品質向上や一発型肥料の開発を進めることができた。
 - ・京式部の推進方針や栽培技術等に対する農業者の意見等を収集することで、より一層の生産振興を図ることができる。
- (農林水産部農産課 副主査；農業革新支援専門員 古道紗斗里)

6. 現状・今後の展開等

- ・引き続き生産面積・生産量拡大に向けた普及・推進を図る。
- ・収量や外観品質が低かった生産者には重点的な指導を行い、栽培技術の底上げを図る。
- ・令和5年の栽培に向け、栽培マニュアルを活用した技術指導を行う。また、いもち病等が発生した場合の防除など、地域ごとの栽培の課題について対応できるように指導徹底する。